

令和2年度決算報告

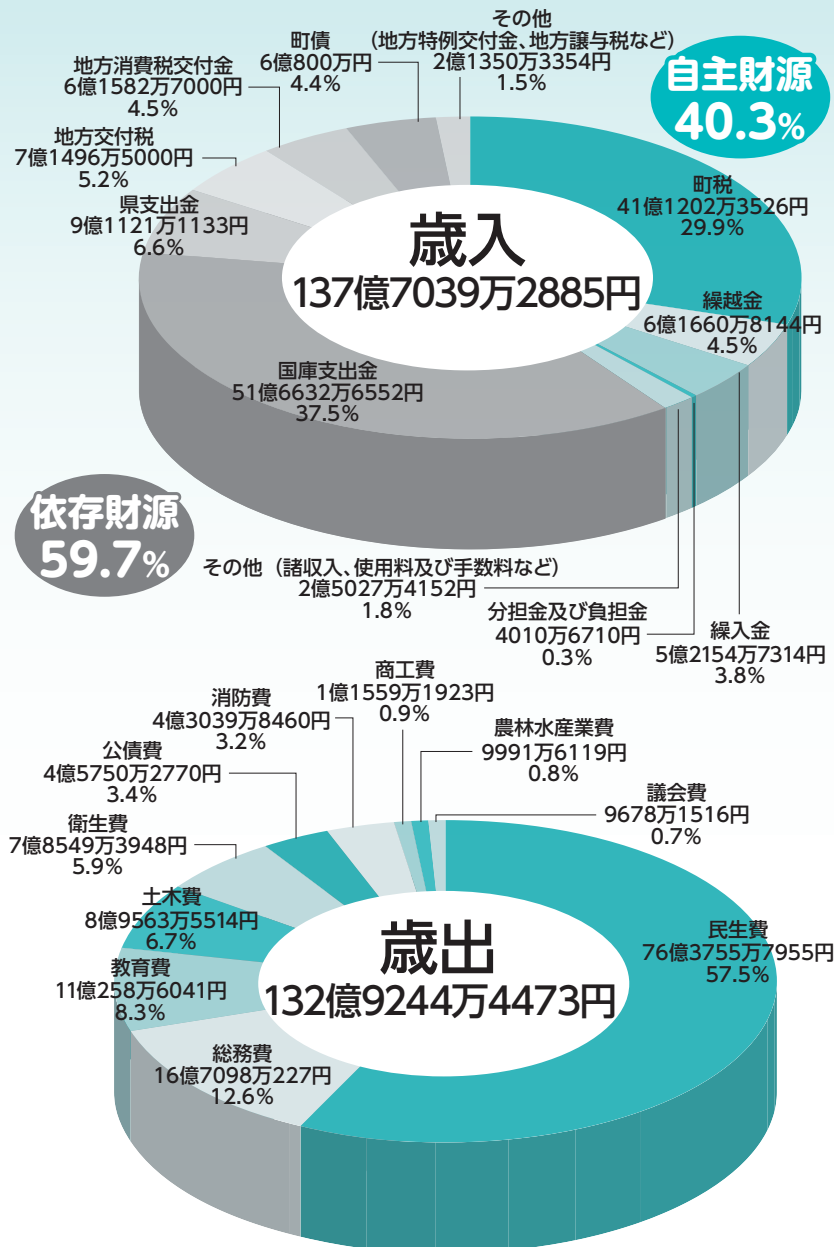
～概要～

令和2年度決算が9月議会で認定されました。

一般会計の決算は、歳入が137億7039万2885円で前年比32.8%の増、歳出は132億9244万4473円で前年比36.3%の増となりました。

歳入の構成比は、国庫支出金が37.5%（51億6632万6552円）で最も高く、町税が29.9%（41億1202万3526円）で続いています。

歳出の構成比は、民生費が57.5%（76億3755万7955円）で最も高く、総務費が12.6%（16億7098万227円）で続いています。



～用語説明～

歳入	町税	皆さんから町に納めていただいた税金（町民税・固定資産税・町たばこ税など）です。
	緑越金	前年度から繰り越したお金です。
	緑入金	財源の不足分を基金などで補ったお金です。
	分担金及び負担金	町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。
	国庫支出金	特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。
	県支出金	特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。
	地方交付税	国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税）の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。
	地方消費税交付金	消費税10%のうち2.2%が地方消費税で、県が地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して町に交付されたお金です。
歳出	町債	大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。
	民生費	社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使ったお金です。
	総務費	課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の統括的な事務に使ったお金です。
	教育費	小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。
	土木費	都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使ったお金です。
	衛生費	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理などに使ったお金です。
	公債費	町債の元利償還金として使ったお金です。
	消防費	防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使ったお金です。
	商工費	商工業の振興などに使ったお金です。
	農林水産業費	農業の振興などに使ったお金です。
	議会費	議会の運営に使ったお金です。

主な事業と使いみち

令和2年度 一般会計 決算



子育て環境の充実

●子ども家庭総合支援拠点事業(民生費)
431万1166円

子育てに不安や悩みを抱えている家庭、出産後間もない時期に強い不安や孤独感を抱えている家庭または児童虐待、養育支援の要支援家庭に対する相談や支援等を行うため、子ども家庭支援員を配置しました。

また、保育所等への就職を希望する保育士等に対する就職支援相談も行いました。

●子育て支援施設整備事業(民生費)
1771万円

花常字福島地区に子育て支援施設を建設するため、設計と土地造成工事を行いました。

●病児・病後児保育事業委託料(民生費)
964万4201円

家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

学校教育現場の充実

●タブレット機器等借上料(教育費)
1143万8890円

学習活動において積極的にICTを活用するため、1人1台タブレットおよび学習に必要なソフトウェアを借り上げました。

●校内通信ネットワーク整備工事(教育費)
7560万800円

タブレット端末を利用した学習に必要なネットワークを整備しました。

新型コロナウイルス感染症対策

●特別定額給付金事業(民生費)
33億993万6154円

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、家計への支援を行うため、1人当たり10万円を給付しました。

●新型コロナウイルスワクチン接種事業(衛生費)
370万2018円

新型コロナウイルスワクチン接種を希望する者に対し予防接種を実施するため、接種体制の整備を図りました。

災害対策

●砂子防災公園整備事業(土木費)
9064万6327円

地域住民の生命を守るため、災害時における一次避難地として、砂子防災公園の整備を行いました。

●災害対策用備品購入費(消防費)
3536万7596円

防災体制の充実を図るため、ソーラー蓄電池等を購入しました。また、避難所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触型放射体温計やエアータント等を購入しました。

その他公共施設の整備

●スポーツセンター屋根外壁等改修工事(教育費)
1億5496万8000円

令和2・3年度にかけて、経年劣化した、スポーツセンターの屋根の塗膜防水工事や、外壁の改修を行います。

町民1人当たりのお金 ()は令和元年度です。

負担した町税	12万4234円 (12万3033円)	使われたお金	40万1597円 (29万6790円)
町債残高	21万2517円 (19万6938円)	基金残高	6万6856円 (6万5117円)

※上記金額は、令和3年3月31日現在人口33,099人より計算したものです。

一般会計でみた



町債の状況

区 分	借入額	現在高
I 普通債	2億150万円	20億2733万9205円
(1) 民生	—	2412万9961円
(2) 土木	4960万円	3億5911万5462円
(3) 消防	—	5967万7364円
(4) 教育	1億5190万円	15億8441万6418円
II その他	4億650万円	50億677万3474円
減収補てん債	4650万円	4650万円
減税補てん債	—	5472万7897円
臨時財政対策債	3億6000万円	49億554万5577円
合 計	6億800万円	70億3411万2679円

基金の状況

区 分	現在高
財政調整基金	13億7176万6804円
大規模まちづくり事業推進基金	5546万7998円
土地開発基金	4億9572万1178円
障害者福祉基金	2120万円
減 債 基 金	2052万5186円
地域福祉振興基金	2億1019万4333円
都市計画整備基金	3800万4783円
合 計	22億1288万282円

特別会計

会 計 名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	29億5459万686円	28億827万4044円
土地取得特別会計	19万8752円	19万8752円
介護保険特別会計	17億7176万4251円	16億7043万4642円
保険事業勘定	17億5360万6983円	16億5310万9334円
介護サービス事業勘定	1815万7268円	1732万5308円
後期高齢者医療特別会計	6億2331万7031円	6億2252万3131円
合 計	53億4987万720円	51億143万569円

公営企業会計

下水道事業

収益的収支		資本的収支	
収 入	3億1787万7223円	収 入	6億2663万5284円
支 出	2億7342万9955円	支 出	5億3917万1507円
差 引	4444万7268円	差 引	8746万3777円



令和2年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、すべて基準を下回っています。

	項 目	本町の比率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)	経営健全化基準 (%)
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	—(注1)	14.45	20	
	連結実質赤字比率	—(注1)	19.45	30	
	実質公債費比率	1.2	25	35	
	将 来 負 担 比 率	15.6 (注2)	350		
	資 金 不 足 比 率	—(注3)			20

注1. 実質収支額は黒字(474,500千円)で、計算結果では、△7.92%となりました。

連結実質収支額は黒字(973,327千円)で、計算結果では、△16.26%となりました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」表示となります。

注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、15.6%となりました。なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」表示となります。

注3. 資金不足額がないため、「—」表示となります。

健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計(本町では一般会計および土地取得特別会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模)に対する比率をいいます。
	連結実質赤字比率	全ての会計(本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・下水道事業会計)の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金(一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等)の標準財政規模に対する比率をいいます。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業(本町では下水道事業)、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。
	資金不足比率	公営企業(本町では下水道事業)の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。